

2 利用方法は 2 パターン

ご自身に合った利用方法を選択して申請しましょう！

パターン1 バス・飯坂線 + タクシーを利用

上限 1 万円

路線バス 飯坂線(電車) + タクシー

シルバーパスポート
を利用

マイナンバーカード
に登録された
デジタル助成券を
利用！

※バス・飯坂線は、上限までは無料で乗車できます。
タクシーは運賃を超えて助成券を利用することはできませんので、差額をお支払いいただきます。

パターン2 バス・飯坂線のみ利用

上限 2 万円

路線バス 飯坂線(電車)

シルバーパスポート
を利用

※上限までは無料で乗車できます。

タクシー助成の利用方法

- 市役所・支所(清水、北信、飯坂、松川、信夫、吾妻)の窓口でマイナンバーカードへの**利用登録が必要**です。タクシー助成を申請した方には後日、マイナンバーカード登録案内のはがきを送付します。
- 1枚500円相当のデジタル助成券を20枚交付。
運賃に応じて、1回につき4枚まで(2,000円相当)利用できます。



¥500

マイナンバーカードがない場合、タクシー助成の利用ができません。

マイナンバーカードの申請は
スマート窓口推進課
☎535-7311 へ
お問い合わせください。

3 申請方法 ※必ず申請が必要

9月末から順次
75歳以上(令和7年3月末時点)
の方へ申請書を郵送します。

上記の利用方法から、
使いたいほうを選んで
申請！

申請方法は2種類



令和7年3月末までに新しいシルバーパスポートをお届けできる
申請期限

10月31日(木)

※11月1日(金)以降も申請を受け付けますが、シルバーパスポートの交付が遅れる可能性があります。

※令和7年4月以降に75歳になる方には、誕生月の約2カ月前に申請の案内をお送りします。



ご不明な点は **サポート事務局**へお問い合わせください。
福島市高齢者公共交通利用助成事業 サポート事務局

☎0120-963-561

受付時間/午前9時～午後5時(土日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

10月に説明会も開催。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。▶



実施主体：交通政策課

令和7年4月から シルバーパスポート制度が変わります！

市では、75歳以上の方へ市内路線バスと福島交通飯坂線の運賃が無料になる「シルバーパスポート」を交付しています。
より多くの方が利用しやすく、これからも長く続けていくために、制度を変更します。



1 何が変わるの？

※このページに記載の情報は、9月1日時点のものです。

変更前	変更後 (令和7年4月から)
・市内路線バス ・飯坂線(電車)	利用可能な交通機関 ・市内路線バス ・飯坂線(電車) NEW ・タクシー
シルバーパスポート	カードの種類 NEW ・マイナンバーカード ※マイナンバーカードは、タクシーを利用する場合に使用します。
無制限	利用額 年間 2 万円まで
なし	必要な手続き 事前に 申請が必要



なぜ制度が変わるの？

バス停や駅から遠い地域では、利用しづらいという声をいただいています。市内全域の高齢者の皆さんが利用しやすい制度とするため、利用方法にタクシーを追加しました。
また、持続可能で公平な制度にするために、利用額に上限を設定します。

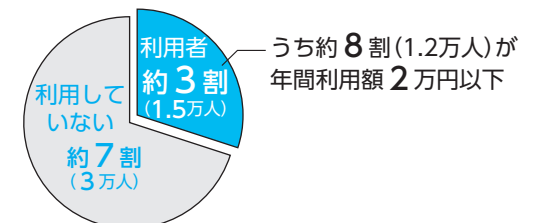


利用額を2万円にした理由は？

利用者のうち8割の方が、年間2万円以下の利用となっています。制度を続けていくため、上限を2万円に設定します。
上限は設けますが、同様の制度を実施している多くの自治体は1万円以下のため、その倍の金額になります。



シルバーパスポート利用率 (令和5年度)



今使っているシルバーパスポートはもう使えない？

現在お配りしているシルバーパスポートは、令和7年4月1日以降**使えなく**なりますので、ご注意ください。
新制度の申請をしていただき、新しいカードを後日郵送します。